

地域包括ケア病棟のご案内

従来、症状が安定すると、すぐに退院していただいております。しかし、まだ退院後の生活に自信が持てなかったり、ご家族がその後の療養を心配される患者さんもおられます。

そこで、自宅や施設に戻る予定の患者さんに、もう少し入院治療を続けていただき、症状の改善や軽快を支援するための病棟「**地域包括ケア病棟(5階)**」を開設することとなりました。

在宅復帰をスムーズに行うために「在宅復帰支援計画」に基づいて、医師や看護師、病棟専従の理学療法士、薬剤師、栄養士、医療ソーシャルワーカーが、患者さん・ご家族と協力し、退院に向けた支援や退院後のケアについてサポートいたします。

【利用手順と対象】

地域包括ケア病棟（5階）を利用の際は、一般病棟に入院の後、関係する部門で検討し、**主治医の判断**をもって、患者さん・ご家族へ提案をさせていただきます。また、地域包括ケア病棟利用中に病状が変化し、主治医が集中的な治療が必要と判断した場合には、急性期病棟（1～4階）に移動していただくこともあります。

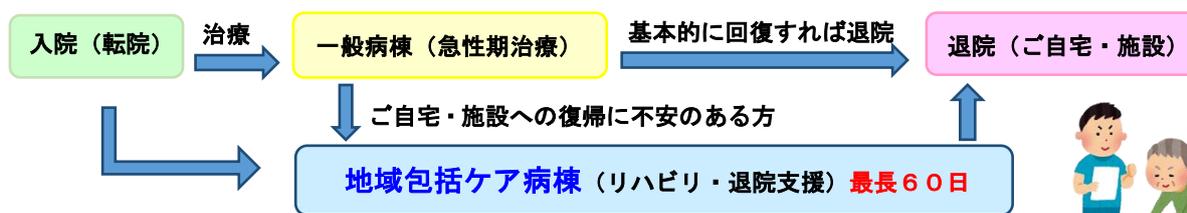
在宅あるいは介護施設に復帰予定の方で、主に次のような患者さんが対象になります。

- ①急性期から継続したリハビリが必要な方
- ②入院治療により病状は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
- ③日常生活に不安を感じ、様子をみながらご自宅へ帰る準備を進めたい方



【入院期間】

入院期間は保険診療上、**最長で60日**です。症状が安定しましたら、ご自宅・施設への退院となります。



【入院費用】

地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法が通常と異なり「地域包括ケア病棟入院料1」を算定いたします。1日当たりの定額制で、リハビリテーション・投薬料・注射料・簡単な処置料・検査料・入院基本料・画像診断料などの費用全てが含まれます（一部除外となる診療があります）。高額療養費制度により、月の医療費は上限が定められておりますので、ご本人の負担額は急性期病棟とほぼ変わりません。